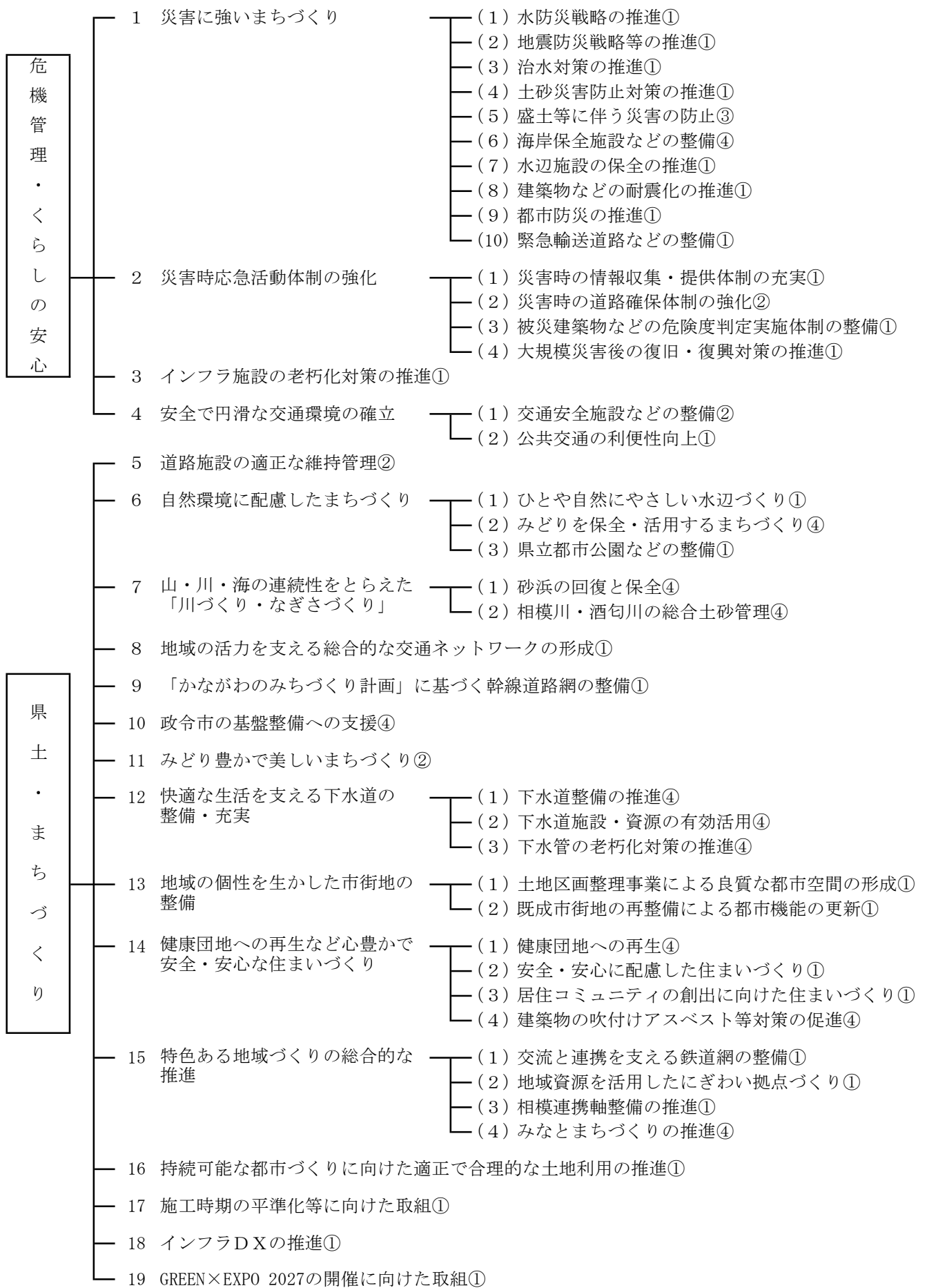


# III 事業



# 1 令和8年度 県土整備局主要事業体系図

【事業の効果が及ぶ区域】  
 ① 全市町村、② 政令市を除く市町村、  
 ③ 政令市・中核市を除く市町村、④ 特定市町村



## 2 令和8年度 県土整備局主要事業の概要

### ◎ 危機管理・くらしの安心

( )内の金額は再掲を示す。

#### 1 災害に強いまちづくり

##### (1) 水防災戦略の推進

安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現するため、新たな「神奈川県水防災戦略」に基づき、風水害対策を計画的に進める。

- ・ 公共・県単独土木事業 等 69, 112, 558千円

##### (2) 地震防災戦略等の推進

大規模地震などによる被害を軽減するため、応急対策を支える道路等や県民のいのちと生活に直結するライフラインの強靱化、応急復旧体制の強化を進めるとともに、揺れや火災、土砂崩れ、津波等に対応する、災害に強いまちづくりを推進する。

また、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化等を促進する。

- ・ 公共・県単独土木事業 等 ( 53, 889, 396千円 )

##### (3) 治水対策の推進

骨格的な大河川については100～150年に一度の降雨に、中小河川については4～10年に一度の降雨に対応するため、護岸や遊水地等の整備を河川環境に配慮しながら推進するとともに、樹木の伐採や堆積土砂の除去などを実施する。

このうち、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置付けた、都市化の進展が著しい地域を流れる河川の整備を重点的に進める。

また、一級河川多摩川、相模川及び鶴見川並びに宮ヶ瀬ダムについて、国が管理する河川の改修等の経費を負担する。

さらに、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を推進する。

- ア 河川改修事業費 ( 18, 070, 604千円 )

一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池(トンネル本体Ⅰ期工事)〕

[ P29参照 ]

二級河川 境川等112箇所

[ P31参照 ]

都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進

- イ 河川修繕費 酒匂川等171箇所 ( 5, 684, 700千円 )

- ウ 河川関係国直轄事業負担金 960, 000千円

- エ ダム関係国直轄事業負担金 110, 000千円

#### (4) 土砂災害防止対策の推進

急傾斜地などの土砂災害や道路法面等の土砂崩落による住宅等の被害を防止するため、施設の整備を推進するとともに、土砂災害特別警戒区域内の住宅移転を促進する。

ア	砂防事業費	萬松院沢等86箇所	( 3,862,140千円 )
		[ P33参照 ]	
イ	地すべり対策事業費	早雲山等6箇所	( 300,660千円 )
ウ	急傾斜地崩壊対策事業費	沼間5丁目A地区等269箇所	( 7,079,920千円 )
		[ P35参照 ]	
エ	がけ地近接等危険住宅移転支援事業費		( 7,000千円 )
オ	道路災害防除事業費	国道412号等117箇所	( 5,166,870千円 )

#### (5) 盛土等に伴う災害の防止

盛土規制法に基づき、既存の盛土箇所の安全性等を把握する調査を県内全域（政令市・中核市を除く）において実施する。

- ・ 宅地造成及び特定盛土等規制法関連事業費 ( 45,000千円 )

#### (6) 海岸保全施設などの整備

津波や高潮等による被害を防止・軽減するため、養浜や護岸の改良等を実施する。

ア	海岸高潮対策費	茅ヶ崎海岸等12箇所	( 1,470,900千円 )
イ	海岸関係国直轄事業負担金	西湘海岸	( 568,000千円 )

#### (7) 水辺施設の保全の推進

安全で安心できる河川、海岸及び港湾を維持するため、適正な維持管理による施設の保全を推進するとともに、相模湖、津久井湖の水質を維持するために設置したエアレーション施設などの管理を行う。

また、維持管理業務を効率化するため、河川及び海岸巡視業務の一部を民間に委託する。

ア	河川管理費		( 959,091千円 )
イ	河川修繕費	酒匂川等171箇所	( 5,684,700千円 )
ウ	城山ダム管理費		249,440千円
エ	三保ダム管理費		2,177,488千円
オ	海岸補修費	藤沢海岸等12箇所	( 614,400千円 )
カ	海岸維持管理費		( 43,388千円 )
キ	港湾補修費	湘南港等4箇所	( 551,090千円 )
ク	港湾維持管理費		142,209千円

## (8) 建築物などの耐震化の推進

建築物の耐震化を促進するため、避難確保上特に配慮を要する者が利用する病院・福祉施設などの大規模建築物の耐震改修や災害時の救命活動や物資輸送を行うための緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断・耐震改修等に対して補助する。

また、大地震時に滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の安全性の向上を促進するための調査等を行うほか、県民自らが所有する擁壁の防災・減災について、意識するよう啓発し、石積擁壁等の自主点検の促進に取り組む。

ア	大規模建築物耐震化支援事業費	(	933千円)
イ	沿道建築物耐震化補助事業費	(	55,472千円)
ウ	沿道建築物耐震化支援事業費	(	96,706千円)
エ	宅地耐震化推進事業費	(	21,000千円)
オ	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業費	(	53,000千円)
新カ	民間擁壁自主点検事業費		9,497千円

## (9) 都市防災の推進

災害時における火災の延焼遮断帯・避難路となる都市計画道路や、広域避難場所・広域応援活動拠点となる都市公園等の整備を行い、防災空間の確保を図る。

ア	街路整備費	(都) 西海岸線等16箇所	( 4,454,227千円 )
イ	立体交差事業費		( 61,851千円 )
ウ	公園整備費	保土ヶ谷公園等27公園	( 3,675,900千円 )

## (10) 緊急輸送道路などの整備

災害時の各種応急対策活動を迅速に行えるよう、緊急輸送道路となる道路、橋りょう等の安全性の向上やネットワークの強化を図るとともに、無電柱化を推進する。

ア	道路災害防除事業費	国道134号等96箇所	( 3,326,745千円 )
		[ P37参照 ]	
イ	橋りょう補修費	国道134号〔湘南大橋〕等53箇所	( 4,154,160千円 )
		[ P39参照 ]	
ウ	電線地中化促進事業費	県道75号(湯河原箱根仙石原)等35箇所	( 1,820,760千円 )
エ	道路改良費	県道22号(横浜伊勢原)等20箇所	( 3,580,110千円 )
オ	街路整備費	(都) 丸子中山茅ヶ崎線等4箇所	( 752,800千円 )
カ	道路関係国直轄事業負担金		( 10,709,545千円 )

## 2 災害時応急活動体制の強化

### (1) 災害時の情報収集・提供体制の充実

円滑・迅速な避難や水防活動を支援し、水害等を軽減するために、水位観測施設の整備を行うなど、河川防災情報の充実を図る。

- |   |               |          |                 |
|---|---------------|----------|-----------------|
| ア | 水防情報基盤緊急整備事業費 | 相模川等28箇所 | ( 1,684,720千円 ) |
| イ | 水防施設維持費       |          | 121,145千円       |

### (2) 災害時の道路確保体制の強化

緊急時の迅速な対応を図り、災害時における道路の安全を確保するため、道路維持作業用自動車の整備等を行う。

- ・ 路面補修機械維持整備費 45,944千円

### (3) 被災建築物などの危険度判定実施体制の整備

地震災害時に被災建築物などの危険度判定を的確に行うため、建築物の応急危険度判定体制及び宅地の被災宅地危険度判定体制の充実を図る。

- ・ 既存建築物防災震後等対策費 ( 2,860千円 )

### (4) 大規模災害後の復旧・復興対策の推進

- |  |                |               |
|--|----------------|---------------|
| ア  | 災害時応急仮設住宅供給対策費 | ( 5,066千円 )   |
| 県地域防災計画に位置づけられている避難対策の応急仮設住宅について、迅速かつ適切に供給するために、事前対策の強化及び県、市町村、関係団体の連携強化を図る。 |                |               |
| イ  | 地籍調査費補助        | ( 345,816千円 ) |
| 国土調査法に基づき地籍（土地所有者、地番、地目、境界、地積）の明確化を図り、国土の開発保全等の基礎資料とするため、調査実施市町村に対して補助する。    |                |               |

## 3 インフラ施設の老朽化対策の推進

高度経済成長期に多く建設された橋りょう・トンネル等道路施設の老朽化が、今後、急速に進行することから、道路施設ごとの長寿命化計画に基づいて、定期点検と予防保全型の修繕を実施し、安全・安心な道路利用環境を確保するほか、河川、海岸、下水道などインフラ施設の維持補修を推進する。

- |   |                                   |                  |
|---|-----------------------------------|------------------|
| ア | 公共・県単独土木事業                        | ( 32,951,885千円 ) |
| イ | 管渠、ポンプ場及び処理場費（相模川・酒匂川流域下水道）       | 272,297千円        |
| ウ | 管渠、ポンプ場及び処理場整備費<br>（相模川・酒匂川流域下水道） | 1,715,000千円      |

## 4 安全で円滑な交通環境の確立

### (1) 交通安全施設などの整備

通学路における歩道整備や防護柵設置等により、安全な歩行空間を確保するとともに、交差点の改良等に取り組む。

ア	交通安全施設等整備費	県道705号(堀山下秦野停車場)等147箇所	( 5, 180, 181千円 )
イ	交通安全施設補修費	県道40号(横浜厚木)等71箇所	2, 107, 377千円
ウ	道路関係国直轄事業負担金		280, 455千円

### (2) 公共交通の利便性向上

公共交通の利便性の向上を図るため、鉄道駅舎垂直移動施設の設置に対して補助する。

- ・ 鉄道駅舎垂直移動施設整備事業費補助 16, 666千円  
箱根板橋駅(小田急箱根鉄道線)

## ◎ 県土・まちづくり

### 5 道路施設の適正な維持管理

道路の安全性の向上や橋りょうの長寿命化等を図るため、各種道路施設の点検や維持修繕など予防保全の考えに基づく適正な維持管理を進める。

ア	道路補修費	国道467号等118箇所	4, 642, 313千円
イ	道路災害防除事業費	国道134号等117箇所	( 5, 166, 870千円 )
ウ	橋りょう補修費		( 4, 997, 405千円 )
		県道42号(藤沢座間厚木)〔中津川大橋〕等58箇所	
エ	街路樹維持事業費	県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)等67箇所	( 1, 384, 025千円 )
オ	道路維持管理費		511, 408千円
カ	橋りょう維持管理費		13, 963千円
キ	街路樹維持管理費		( 47, 906千円 )
ク	交通安全施設補修費	県道40号(横浜厚木)等71箇所	( 2, 107, 377千円 )
ケ	交通安全施設等維持管理費		869, 846千円

## 6 自然環境に配慮したまちづくり

### (1) ひとや自然にやさしい水辺づくり

河川等において、多様な生物の生育環境を大切にしながら、憩いと親しみある空間を創出するなど、ひとや自然にやさしい水辺づくりを進める。

ア	河川環境整備事業費	目久尻川	45,000千円
イ	河川改修事業費	永池川等5箇所	( 580,000千円 )
ウ	河川再生事業費	中村川	3,000千円
エ	砂防環境整備費	水無川等24箇所	( 185,000千円 )

### (2) みどりを保全・活用するまちづくり

相模湾の浜辺のみどりを保全するため、湘南海岸における砂防林の保護育成を進める。

- ・ 砂防林事業費 ( 255,659千円 )

### (3) 県立都市公園などの整備

都市のみどりの保全・活用を図るため、公園施設のユニバーサルデザイン化や防災機能の強化等、都市公園などの整備を進める。

また、国・大磯町と連携して進めている明治記念大磯邸園整備のうち、大磯町が進めている町立都市公園事業に対して補助する。

ア	公園整備費	保土ヶ谷公園等27公園	( 3,675,900千円 )
イ	明治記念大磯邸園整備費特別補助		( 70,236千円 )

## 7 山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」

### (1) 砂浜の回復と保全

美しい砂浜を回復・保全するため、ダムや河川内の堆積土砂等を利用し、養浜を主体とする海岸侵食対策を行う。

ア	海岸高潮対策費	茅ヶ崎海岸等12箇所	( 1,166,000千円 )
イ	海岸関係国直轄事業負担金	西湘海岸	( 568,000千円 )

### (2) 相模川・酒匂川の総合土砂管理

山から海までの土砂環境の健全化に向け、相模川では「相模川流砂系総合土砂管理計画」に基づく河道域への置き砂等を実施し、酒匂川では「酒匂川総合土砂管理プラン」に基づく河道域への置き砂や河床掘削等を実施する。

ア	川づくり推進費	相模川、酒匂川	117,008千円
イ	河川修繕費	相模川、酒匂川	( 400,000千円 )

## 8 地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成

利便性の高い鉄道網の整備を促進するため、リニア中央新幹線の建設促進を図るとともに、東海道新幹線新駅（寒川町倉見地区）の設置に向けた活動を行うほか、藤沢市及び鎌倉市と連携し、JR東海道本線の「村岡新駅（仮称）」の設置に向けた取組を進める。

また、地域公共交通の確保のため、新規バス運転手の確保及び既存バス運転手の有効活用に向けた取組に補助するほか、新たな交通システムの展開を図るため、都市型交通として利用が期待される自走式ロープウェイの導入適地に係る技術的研究や、海上交通の認知度向上及び利用促進に向けた取組を進める。

ア	リニア中央新幹線推進対策費	900千円
イ	相模線複線化促進事業費	500千円
ウ	東海道新幹線新駅設置推進対策費	2,800千円
エ	村岡地区新駅設置建設事業費	311,014千円
オ	東京都市圏交通計画検討調査費	5,400千円
カ	生活交通確保対策費補助（路線維持費）	28,831千円
キ	生活交通対策運転手確保費補助	5,115千円
ク	生活交通対策小型車転換促進事業費補助	10,000千円
ケ	新たな交通サービス導入検討調査費	10,000千円
コ	海上交通促進費	12,000千円

## 9 「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備

県民生活の利便性向上や地域経済の活性化を図るため、「かながわのみちづくり計画」に基づき、幹線道路網の整備を推進する。

ア	道路改良費	( 5,729,692千円 )
	県道42号（藤沢座間厚木）〔座間荻野線Ⅱ期〕〔	P41参照
	県道46号（相模原茅ヶ崎）〔上郷立体〕等42箇所	
イ	街路整備費	( 4,454,227千円 )
	（都）湘南新道	〔 P43参照 〕
	（都）西海岸線	
	（都）金子開成和田河原線	
	（都）穴部国府津線等16箇所	
ウ	立体交差事業費	( 61,851千円 )
エ	道路関係国直轄事業負担金	( 10,109,545千円 )
	横浜湘南道路や厚木秦野道路など国が行う国道の整備に要する費用の一部を道路法に基づき負担する。	

## 10 政令市の基盤整備への支援

災害に強い県土づくりや県内経済の持続的な発展の更なる推進のため、法人二税の超過課税を活用した臨時補助を拡充する。

- ア 政令市道路整備臨時補助金 930,000千円  
災害時における物資輸送などに資するため、政令市において実施する幹線道路の整備事業に対し、補助する。

(都) 上郷公田線(横浜市)等46箇所

- イ 政令市市街地再開発臨時補助金 (626,392千円)  
政令市内で実施する市街地再開発事業等について、政令市に対し補助する。

関内駅前港町地区(横浜市)等8地区

## 11 みどり豊かで美しいまちづくり

幅が広く段差のない誰もが歩きやすい歩道の整備や、街路樹の整備などにより、安全で快適なみち空間の形成を行う。

- ア 交通安全施設等整備費 県道705号(堀山下秦野停車場)等147箇所 (5,180,181千円)  
イ 街路樹維持事業費 県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)等67箇所 (1,384,025千円)

## 12 快適な生活を支える下水道の整備・充実

### (1) 下水道整備の推進

県民の水資源である相模川・酒匂川流域において、水質保全及び生活環境の改善を図るため、流域下水道の汚水処理施設の整備等を推進する。

- 管渠、ポンプ場及び処理場整備費 (9,733,716千円)
  - 相模川流域下水道 [ P45参照 ]
  - 酒匂川流域下水道 [ P47参照 ]

### (2) 下水道施設・資源の有効活用

下水汚泥等、下水道資源の有効活用を推進する。

- ア 管渠、ポンプ場及び処理場費(相模川・酒匂川流域下水道) 283,727千円  
イ 管渠、ポンプ場及び処理場整備費(相模川・酒匂川流域下水道) (11,000千円)

### (3) 下水管の老朽化対策の推進

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水管の老朽化に起因する道路陥没事故を受けて、破損事故を未然に防止するため、改築・修繕を実施する。

- ア 管渠、ポンプ場及び処理場費(相模川・酒匂川流域下水道) (272,297千円)  
イ 管渠、ポンプ場及び処理場整備費(相模川・酒匂川流域下水道) (1,715,000千円)

## 13 地域の個性を生かした市街地の整備

### (1) 土地区画整理事業による良質な都市空間の形成

市が施行する土地区画整理事業に対し、県道整備費相当額を負担する。

- ・ 都市整備関連道路整備事業負担金 ( 90,000千円 )  
北部第二(三地区) (藤沢市)

### (2) 既成市街地の再整備による都市機能の更新

- ア 市街地再開発事業費補助 ( 617,416千円 )

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を行う組合等に対して補助する。

若松町1丁目地区(横須賀市)等4地区

- イ 優良建築物等整備事業費補助 ( 369,600千円 )

市街地の環境整備、良好な集合住宅の供給等に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等整備事業を行う民間事業者に対して補助する。

栄町二丁目中央地区(小田原市)

- ウ 政令市市街地再開発臨時補助金 ( 626,392千円 )

災害に強い県土づくりを推進するため、政令市内で実施する市街地再開発事業等について、政令市に対し法人二税の超過課税を活用し補助する。

関内駅前港町地区(横浜市)等8地区

## 14 健康団地への再生など心豊かで安全・安心な住まいづくり

### (1) 健康団地への再生

ア 県営住宅整備事業費 18,900,844千円

建設後50年を経過した県営住宅の多くは、老朽化が著しいことから、建替えによるバリアフリー化や居住環境の改善を図るため、「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画」に基づき、建替え工事等を実施する。

横内団地（平塚市）等11団地 964戸 [直営工事]  
[ P49参照 ]

上溝団地（相模原市） 460戸 [PFI事業]

イ 県営住宅等維持修繕費 7,417,968千円

県営住宅の既存ストックを効果的・効率的に活用するため、建替えが必要な住宅と長寿命化を図る住宅について、適切な維持管理、修繕工事を実施する。

①ウ 健康団地事業推進費 49,195千円

県営住宅をだれもが健康で安心していきいきと生活できる「健康団地」へと再生するため、コミュニティの活性化などによる未病改善の取組を指定管理者等と連携して更に展開するとともに、その効果を検証するため、未病指標の測定を行う。

### (2) 安全・安心に配慮した住まいづくり

ア 住宅施策推進費 9,226千円

神奈川県住生活基本計画等の取組を促進するため、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人など）やマンション管理組合への支援を行う。

イ 住宅確保要配慮者向け住宅事業費 10,520千円

住宅確保要配慮者への居住支援を行うため、サービス付き高齢者向け住宅の登録促進や、空き家・空き室を活用した住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給促進を図る。

### (3) 居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり

少子高齢化が本格化する中で、子どもから高齢者までの多世代が互いに支え合い、誰もがいきいきと生活できる「多世代居住のまちづくり」を推進するため、担い手養成や普及啓発を行う。

・ 多世代居住のまちづくり推進費 5,355千円

### (4) 建築物の吹付けアスベスト等対策の促進

民間建築物における吹付けアスベスト等の対策を促進するため、民間建築物の所有者に対して、アスベスト含有調査費用を補助する。

・ 吹付けアスベスト等対策費補助 2,500千円

## 15 特色ある地域づくりの総合的な推進

### (1) 交流と連携を支える鉄道網の整備

東海道新幹線新駅の設置やリニア中央新幹線の整備などを促進し、全国との交流連携の窓口となる南北2つのゲートを中心としたネットワーク型都市圏の形成に取り組み、県央・湘南都市圏のポテンシャルのさらなる向上につなげる。

ア	東海道新幹線新駅設置推進対策費	( 2,800千円 )
イ	リニア中央新幹線推進対策費	( 900千円 )

### (2) 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり

観光地へのアクセスを強化し、地域活性化を支える(都)西海岸線などの道路整備を推進するとともに、箱根の大涌谷を訪れる観光客の安全性の向上を図るため、大涌沢等の地すべり対策を進める。

ア	道路改良費	( 2,703,471千円 )
	県道42号(藤沢座間厚木)〔座間荻野線Ⅱ期〕等11箇所	
イ	立体交差事業費	( 61,851千円 )
ウ	街路整備費	( 都 ) 西海岸線等6箇所 ( 2,627,975千円 )
エ	道路関係国直轄事業負担金	( 10,109,545千円 )
オ	地すべり対策事業費	大涌沢等2箇所 ( 206,800千円 )

### (3) 相模連携軸整備の推進

県央・湘南都市圏の一層の発展をめざし、リニア中央新幹線の整備や相模線の複線化等を促進するとともに、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とするツインシティでは、環境と共生する魅力あるまちづくりを進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図る。

ア	環境共生モデル都市圏形成事業推進費	23,973千円
イ	東海道新幹線新駅設置推進対策費	( 2,800千円 )
ウ	相模線複線化促進事業費	( 500千円 )
エ	リニア中央新幹線推進対策費	( 900千円 )

### (4) みなとまちづくりの推進

海上交通の基盤整備を推進するとともに、地域の個性ある発展を図るため、みなとの資産を生かし地域を活性化するみなとまちづくりを進める。

ア	港湾改修費	葉山港・湘南港・真鶴港	( 320,000千円 )
イ	港湾修築費	葉山港・湘南港・大磯港・真鶴港	160,411千円

## 16 持続可能な都市づくりに向けた適正で合理的な土地利用の推進

市町村と連携を図りながら、土地利用や建物用途などの実態調査を行い、都市計画決定・変更等を行うための基礎資料を作成する。

また、地籍調査を実施する市町村への支援を行うとともに、県が指定した路線ごとの道路の位置・種類を明示した台帳（指定道路図等）を整備することにより、道路に関する情報の適正な管理を行うほか、長期優良住宅の認定を実施して優良な住宅の普及を促進する。

ア 都市計画調査費	155,419千円
イ 地籍調査費補助	( 345,816千円 )
ウ 指定道路図等整備・長期優良住宅認定等事務費	301千円

## 17 施工時期の平準化等に向けた取組

地域の担い手となる建設業者の経営の効率化・安定化等を図るため、工事と委託業務の発注、施工時期の平準化に取り組む。

- ・ 12か月未満の工事に係る債務負担行為の設定 ( 12,875,817千円 )

## 18 インフラDXの推進

災害対応の迅速化、県民の利便性向上及び維持管理業務を効率化するため、デジタル技術（3次元点群データ等）を活用し、県管理の道路・河川・公園・海岸台帳の電子化・オープンデータ化を行う。

ア 道路台帳整備費	( 562,468千円 )
イ 河川台帳整備費	( 1,204,426千円 )
ウ 公園台帳整備費	195,000千円
エ 海岸台帳整備費	60,000千円

## 19 GREEN×EXPO 2027の開催に向けた取組

GREEN×EXPO 2027開催期間中における一般交通の抑制、分散、平準化の取組を推進するため、交通需要マネジメントを実施する。

- ① 新・ GREEN×EXPO 2027 交通円滑化推進費 40,000千円

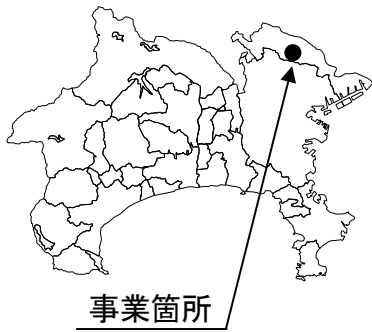
### 3 令和8年度 県土整備局の主要事業箇所

#### (1) 河川改修事業

区 分	一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池〕
事業概要	<p>矢上川は、川崎市宮前区菅生にその源を発し、川崎市の西部を南下して鶴見川に合流する一級河川です。</p> <p>矢上川の流域は、市街化が著しく、沿川に人家が密集していることなどから、河道整備が困難なため、矢上川及び道路の地下を有効活用したトンネル式の地下調節池の整備を進めています。</p> <p>令和8年度は、トンネル本体Ⅰ期工事（矢上川領域）のシールドトンネル工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 川崎市宮前区梶ヶ谷他</p> <p>(2) 事業内容 地下調節池 (トンネル延長 4.026km、内径 7.9m、貯水容量 19.4 万<sup>3</sup>m)</p>
全体事業費	約 490 億円
令和8年度事業内容	シールドトンネル工
事業期間	平成 21 年度 ～ 令和 12 年度（矢上川領域暫定供用）

事業名	河川改修事業
河川名	一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池〕
事業箇所	川崎市宮前区梶ヶ谷他

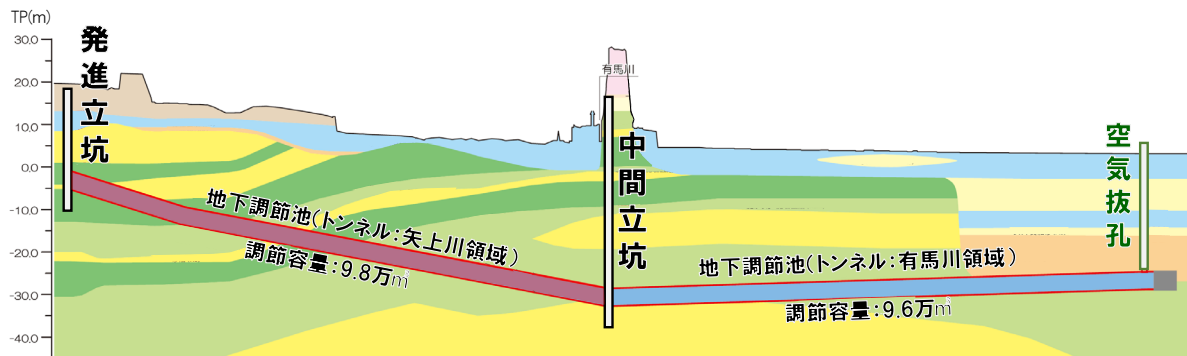
位置図



現況写真



平面図



## (2) 河川改修事業

区 分	二級河川 境川
事業概要	<p>境川は、相模原市緑区の城山湖付近にその源を発し、東京都と神奈川県の間を南下して町田市南端から神奈川県に入り、柏尾川などの支川を合わせて相模湾に注ぐ二級河川です。</p> <p>境川は、流域の市街化が進展し、たびたび浸水被害が発生していることから、狭窄区間となっている相鉄橋梁付近において、流下能力を向上させるために河道整備を行っています。</p> <p>令和8年度は、護岸工及び鉄道橋架替を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 大和市深見他 (2) 事業内容 護岸工、鉄道橋架替</p>
全体事業費	約110億円
令和8年度事業内容	護岸工、鉄道橋架替
事業期間	平成25年度～令和13年度

事業名	河川改修事業
河川名	二級河川 境川
事業箇所	大和市深見他

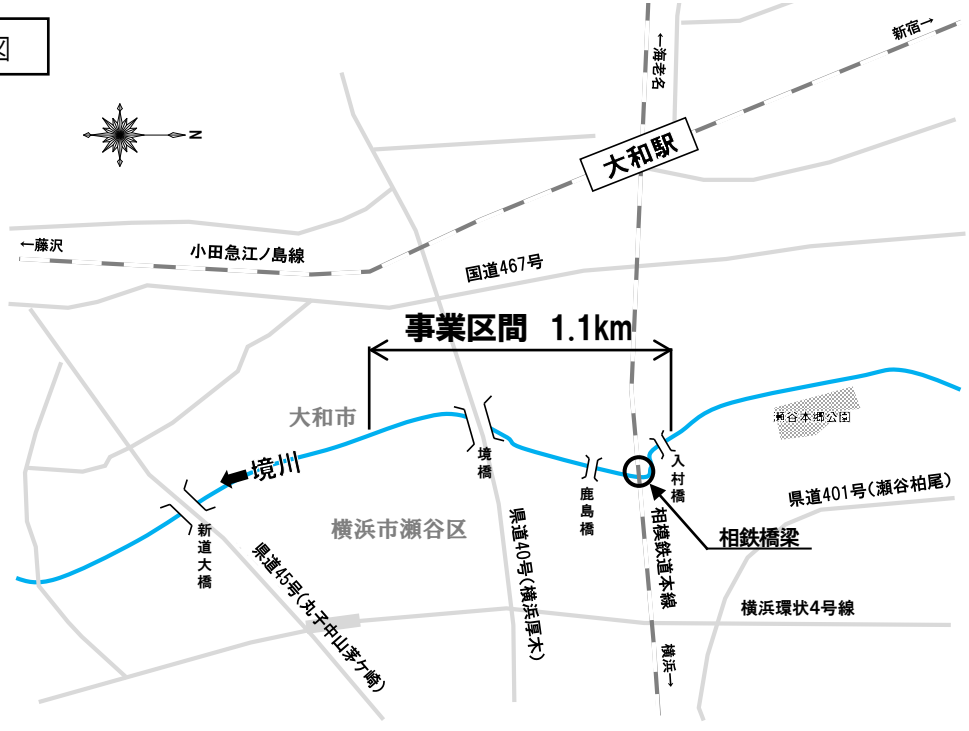
位置図



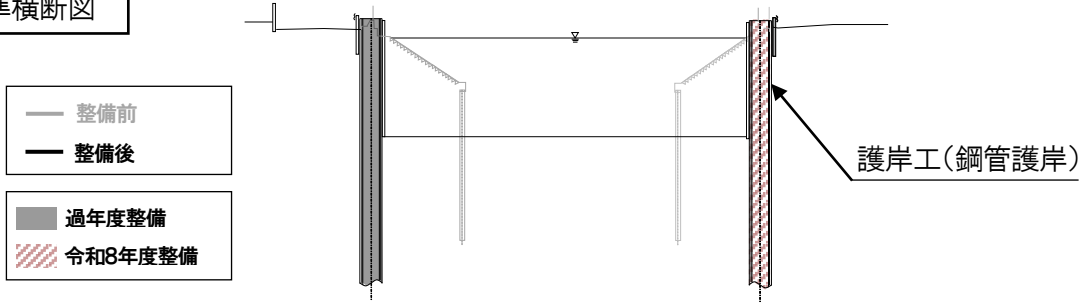
現況写真



平面図



標準横断面図



(3) 砂防事業

区 分	<p>ばんしょういんさわ 萬松院 沢</p>
事業概要	<p>萬松院沢は、小田原市に位置する、流域面積 0.42km<sup>2</sup> の溪流です。</p> <p>本溪流の上流域の山腹斜面は急峻、表層は脆弱であり、下流域は、土砂災害警戒区域等に指定しています。</p> <p>この土砂災害警戒区域等には人家や市道が存在しており、土石流が発生した場合には、甚大な被害が発生するおそれがあることから、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止するものです。</p> <p>令和8年度は、砂防堰堤工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 小田原市風祭 (2) 事業内容 砂防堰堤工 1基</p>
全体事業費	約 6.5 億円
令和8年度 事業内容	砂防堰堤工
事業期間	平成25年度 ～ 令和8年度

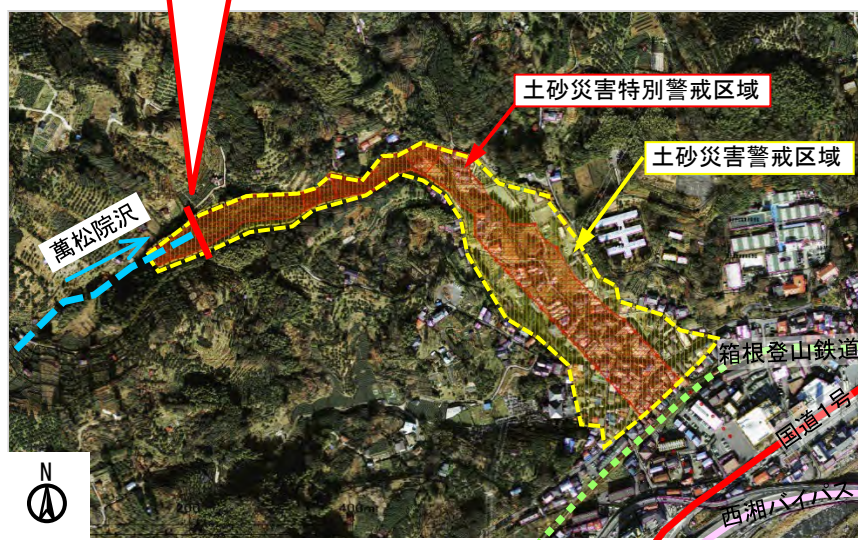
事業名	砂防事業
溪流名	ばんしょういんさわ 萬松院沢
事業箇所	小田原市風祭

位置図

令和8年度施工  
砂防堰堤工 1基



事業箇所



溪流荒廃状況



保全対象

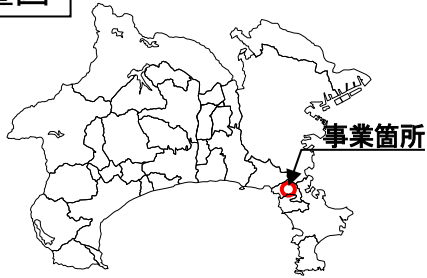


(4) 急傾斜地崩壊対策事業

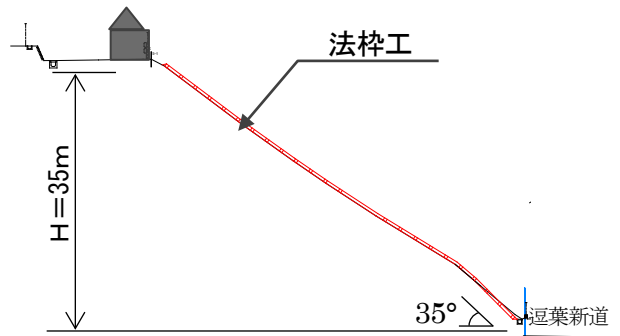
区 分	沼間5丁目A地区
事業概要	<p>沼間5丁目A地区の急傾斜地崩壊危険区域は、逗子市の中央部に位置し、斜面の高さは約35m、勾配は約35度です。令和3年7月の大雨で、当該地区に隣接する道路斜面が崩壊したことから、地域住民より早期着手が強く望まれており、がけ崩れ災害から人命を守るため、急傾斜地崩壊防止施設を整備するものです。</p> <p>令和8年度は、法枠工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 逗子市沼間五丁目 (2) 事業延長 190m</p>
全体事業費	約3.2億円
令和8年度事業内容	法枠工
事業期間	令和6年度～令和11年度

事業名	急傾斜地崩壊対策事業
区域名	沼間5丁目A地区
事業箇所	逗子市沼間五丁目

位置図



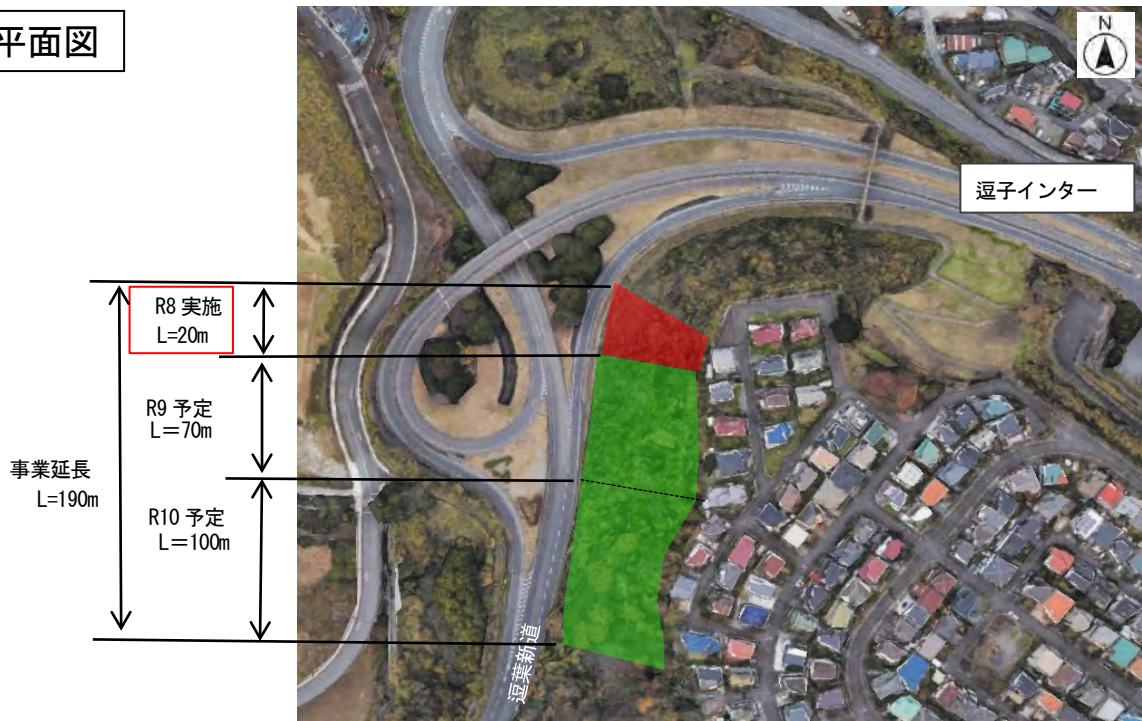
横断面図



崩壊状況



平面図

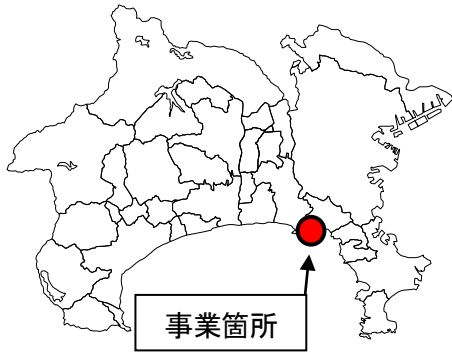


(5) 道路災害防除事業

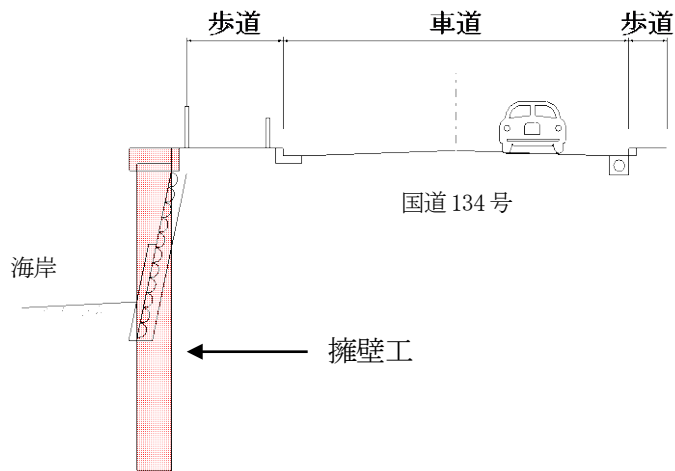
区 分	国道 134 号
事業概要	<p>国道 134 号は、横須賀市三春町を起点とし、大磯町大磯に至る主要幹線道路であり、災害時の緊急輸送道路（1次路線）に指定されています。</p> <p>本事業箇所では、道路を支える海側の擁壁が老朽化しており、崩落する恐れがあることから、改修を行い、災害の発生を未然に防止するものです。</p> <p>令和8年度は、引き続き擁壁工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 鎌倉市稲村ガ崎三丁目 (2) 事業延長 240m</p>
全体事業費	約 16 億円
令和 8 年度 事業内容	擁壁工
事業期間	令和4年度 ～ 令和9年度

事業名	道路災害防除事業
路線名	国道134号
事業箇所	鎌倉市稲村ガ崎三丁目

位置図



標準横断面図

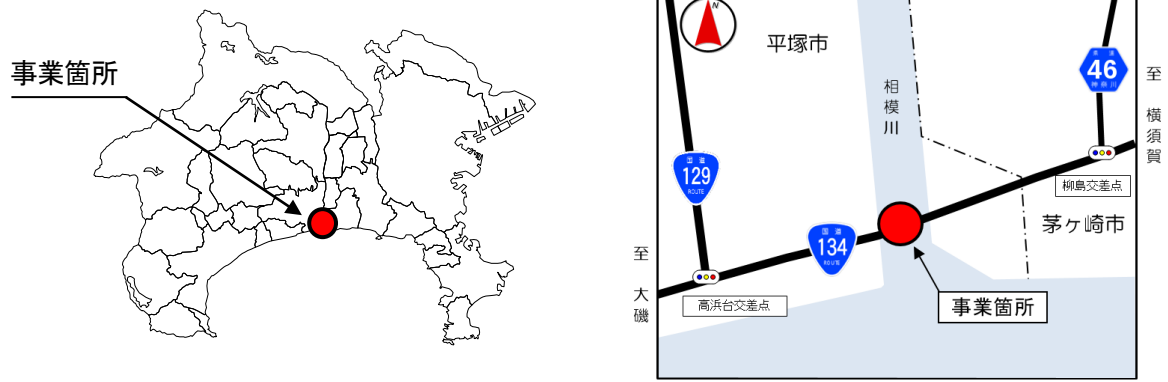


(6) 橋りょう補修事業

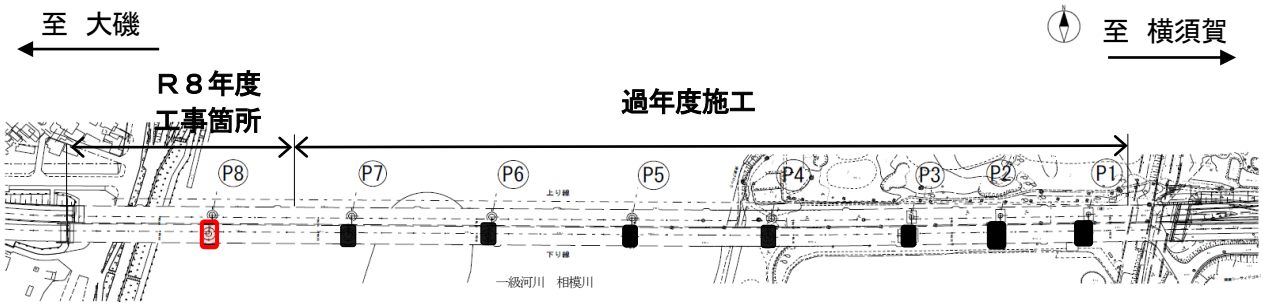
区 分	国道 134 号〔湘南大橋〕
事業概要	<p>国道 134 号は、横須賀市三春町を起点とし、大磯町大磯に至る主要幹線道路であり、災害時の緊急輸送道路（1 次路線）に指定されています。</p> <p>本事業は、一級河川相模川を渡河する湘南大橋について、橋脚の耐震補強工事を実施し、地震被害の未然防止を図るものです。</p> <p>令和 8 年度は、引き続き橋脚の耐震補強工事を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸  (2) 事業延長 698.0m（下部工 8 基）  (3) 幅 員 12.5m</p>
全体事業費	約 15 億円
令和 8 年度 事業内容	耐震補強工
事業期間	平成 30 年度 ～ 令和 8 年度

事業名	橋りょう補修事業
路線名	国道134号〔湘南大橋〕
事業箇所	茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸

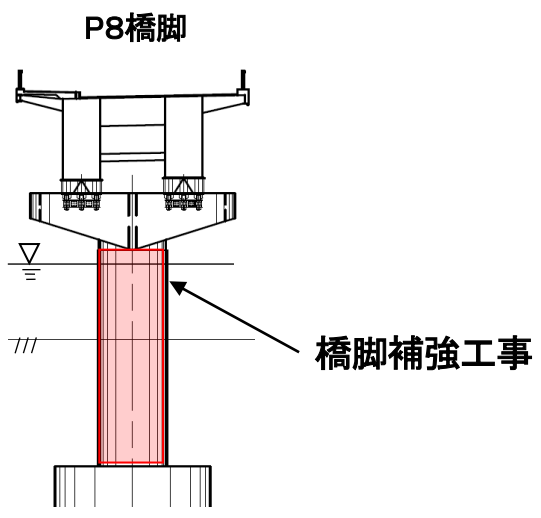
**位置図**



**平面図**



**標準横断図**

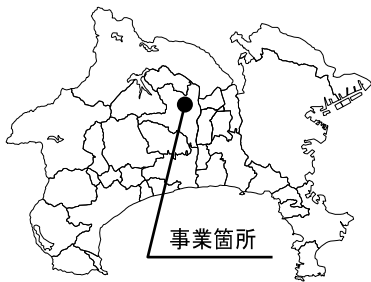


(7) 道路改良事業

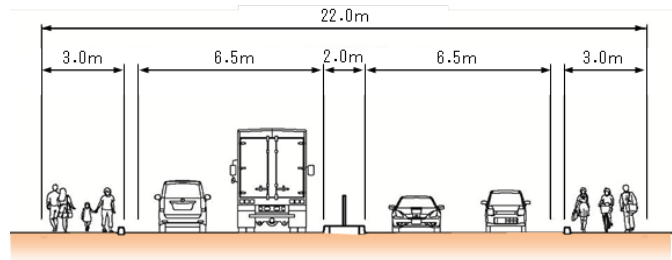
区 分	県道 42 号 (藤沢座間厚木) [座間荻野線Ⅱ期]
事業概要	<p>本事業は、県央地域の東西方向の連絡強化や厚木市の外郭環状道路の形成、圏央道の厚木PAスマートインターチェンジへの円滑なアクセスを確保するため、延長約 1.2 km の新たな 4 車線の道路を整備するものです。</p> <p>令和 8 年度は、改良工や委託等を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 厚木市三田～下荻野 (2) 事業延長 約 1.2 km (3) 幅 員 22.0m</p>
全体事業費	約 120 億円
令和 8 年度 事業内容	改良工 委託 補償
事業期間	平成 22 年度 ～ 令和 8 年度

事業名	道路改良事業
路線名	県道42号(藤沢座間厚木)〔座間荻野線Ⅱ期〕
事業箇所	厚木市三田～下荻野

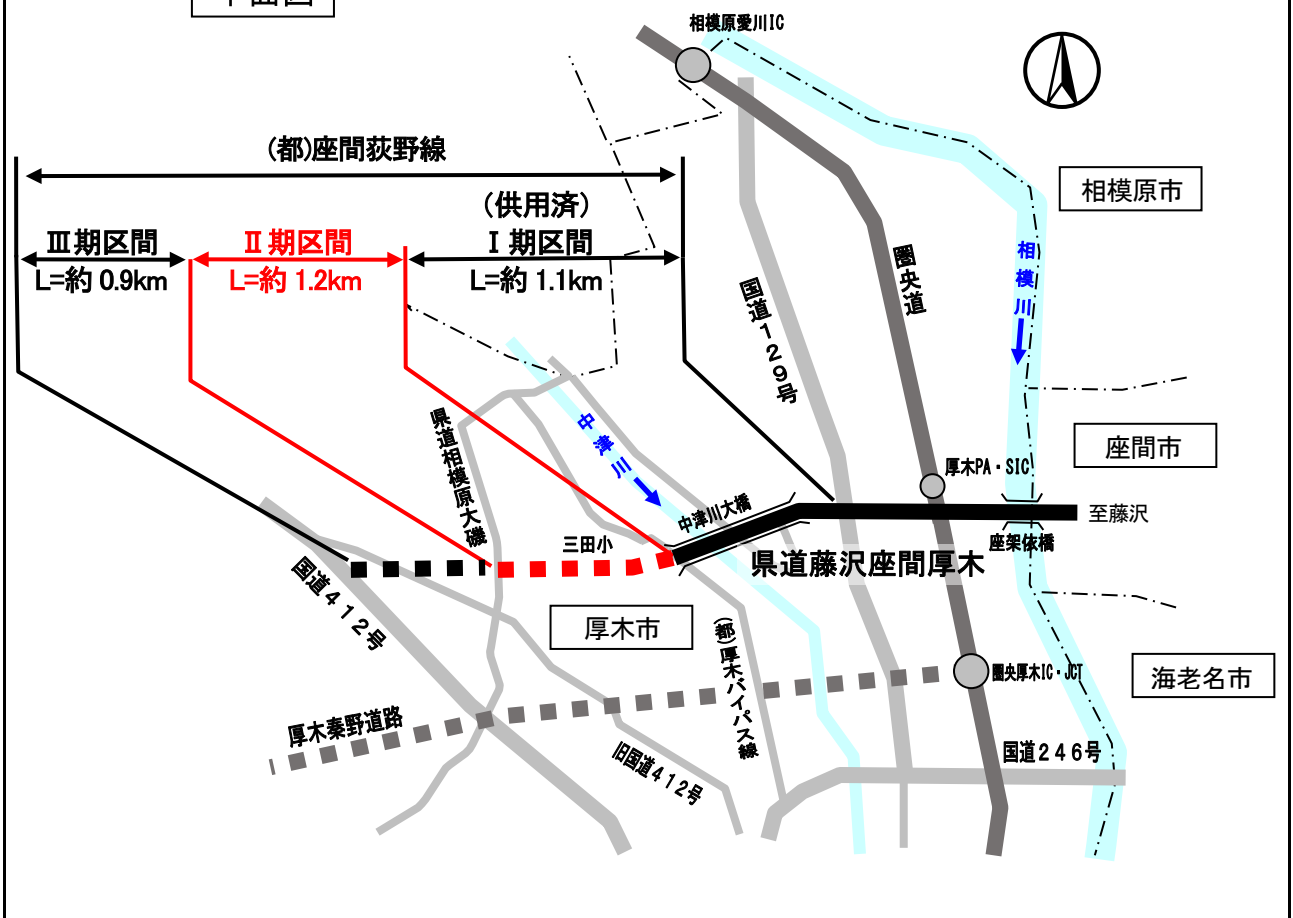
位置図



標準横断面図



平面図



(8) 街路整備事業

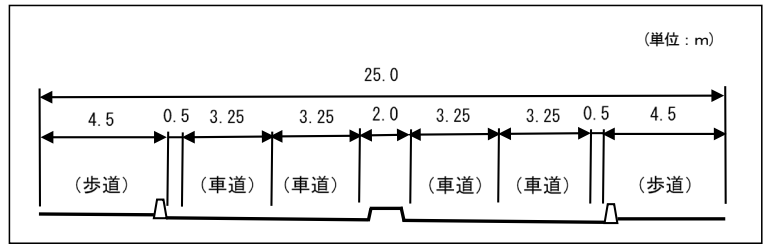
区 分	都市計画道路 湘南新道
事業概要	<p>本路線は、国道1号の北側に位置し、湘南地域における東西方向の交流連携を強化する新たな幹線道路です。</p> <p>令和8年度は、改良工や委託等を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 平塚市東真土二丁目～西真土一丁目 (2) 事業延長 約1.3km (3) 幅員 25.0m</p>
全体事業費	約100億円
令和8年度事業内容	改良工 委託 用地・補償
事業期間	平成22年度～令和11年度

事業名	街路整備事業
路線名	都市計画道路 湘南新道
事業箇所	平塚市東真土二丁目～西真土一丁目

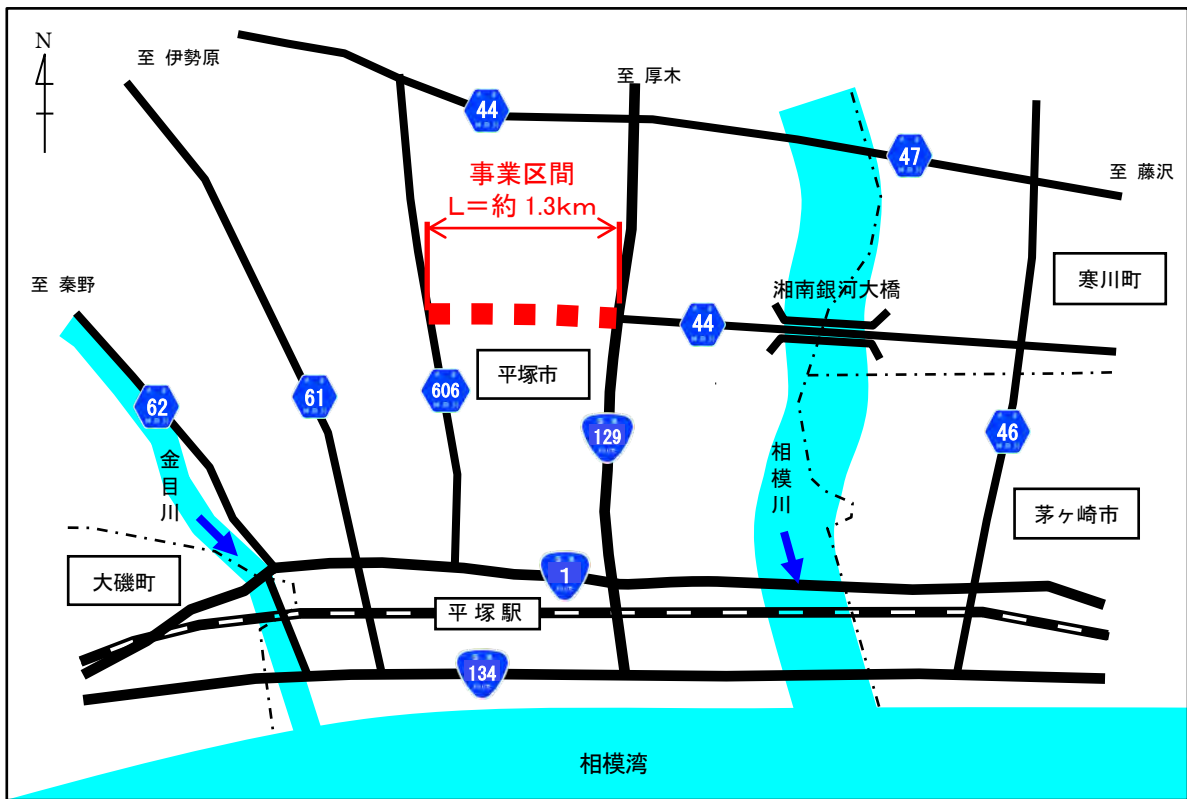
位置図



標準横断面図



平面図



(9) 流域下水道事業

区 分	相模川流域下水道（建設改良事業）
事業概要	<p>「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」（計画期間：令和3～12年度）に基づき、「効果的な老朽化対策」、「災害対策の強化」、「環境保全の推進」を柱に主要施策に取り組みます。</p> <p>(1) 改築更新の重点化 機械・電気設備について、老朽化の度合いと故障などによる利用者等に与える影響を考慮し、厳選して改築更新を実施します。</p> <p>(2) 施設の耐震化 大規模地震時でも処理場の機能を継続するため、必要な施設の耐震化を推進します。</p>
全体事業費	約 570 億円
令和 8 年度 事業内容	<p>右岸処理場送風機電気設備改築工事（平塚市四之宮四丁目）          右岸処理場水処理施設耐震工事（平塚市四之宮四丁目）          左岸処理場汚水ポンプ機械設備改築工事（茅ヶ崎市柳島）          左岸処理場自家発電設備改築工事（茅ヶ崎市柳島） 他</p>
事業期間	令和3年度 ～ 令和12年度

事業名	流域下水道事業（建設改良事業）
流域下水道名	相模川流域下水道
事業箇所	平塚市四之宮四丁目、茅ヶ崎市柳島 他

位置図

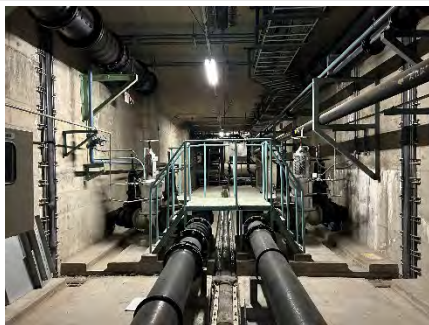


右岸処理場  
送風機電気設備改築工事



(現況写真)

右岸処理場  
水処理施設耐震工事



(完成イメージ)

左岸処理場  
汚水ポンプ機械設備改築工事



(現況写真)

左岸処理場  
自家発電設備改築工事



(現況写真)

(10) 流域下水道事業

区 分	酒匂川流域下水道（建設改良事業）
事業概要	<p>「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」（計画期間：令和3～12年度）に基づき、「効果的な老朽化対策」、「災害対策の強化」、「環境保全の推進」を柱に主要施策に取り組みます。</p> <p>(1) 改築更新の重点化 機械・電気設備について、老朽化の度合いと故障などによる利用者等に与える影響を考慮し、厳選して改築更新を実施します。</p> <p>(2) 汚泥の集約処理 左右岸の処理場にそれぞれ設置されている汚泥処理施設の効率化を図るため、改築更新に合わせて集約化を推進します。</p> <p>(3) 水環境の保全 箱根町湯本地区などの下水道未普及地域を解消するため、箱根小田原幹線の整備を推進します。</p>
全体事業費	約 280 億円
令和 8 年度 事業内容	<p>箱根小田原幹線管渠築造工事（小田原市板橋他）          右岸処理場塩素混和池設備改築工事（小田原市扇町六丁目）          左岸処理場焼却炉改築工事（小田原市西酒匂一丁目） 他</p>
事業期間	令和 3 年度 ～ 令和 12 年度

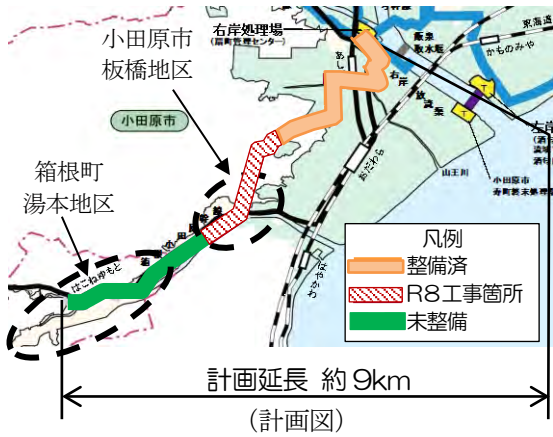
事業名	流域下水道事業（建設改良事業）
流域下水道名	酒匂川流域下水道
事業箇所	小田原市板橋、扇町六丁目、西酒匂一丁目 他

位置図



箱根小田原幹線  
管渠築造工事

右岸処理場  
塩素混和池設備改築工事

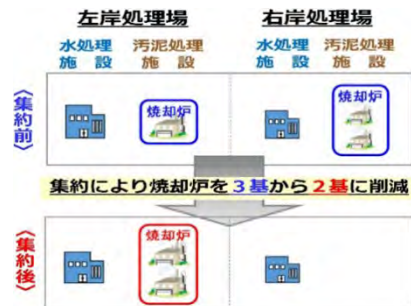


(現況写真)

左岸処理場焼却炉改築工事  
(汚泥の集約処理)



(工事写真 (シールド機))



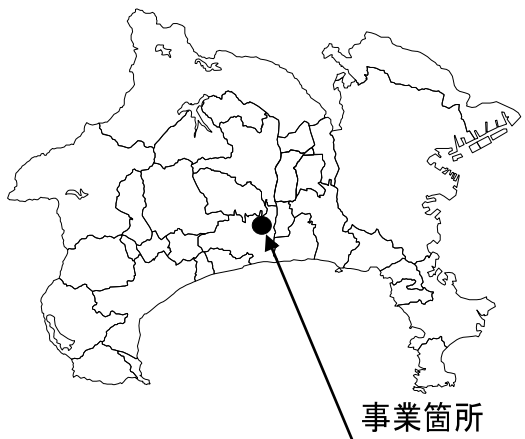
(汚泥集約模式図)

(11) 県営住宅整備事業

区 分	県営横内団地（2期）
事業概要	<p>県営住宅整備事業は、住宅に困窮する低額所得者、高齢者、身体障害者等に対し、低廉な家賃で良質な県営住宅を整備することにより住環境水準の向上を図るとともに、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するものです。</p> <p>横内団地は昭和41年度から昭和45年度に建設された団地で、令和5年度から建替事業を行っています。</p> <p>(1) 事業箇所 平塚市横内 (2) 構造階数 鉄筋コンクリート造5階建て (3) 計画戸数 174戸</p>
全体事業費	約49億円
令和8年度 事業内容	建設工事（建築、給排水、電気） 工事監理業務
事業期間	令和8年度～令和10年度

事業名	県営住宅整備事業
団地名	県営横内団地
事業箇所	平塚市横内

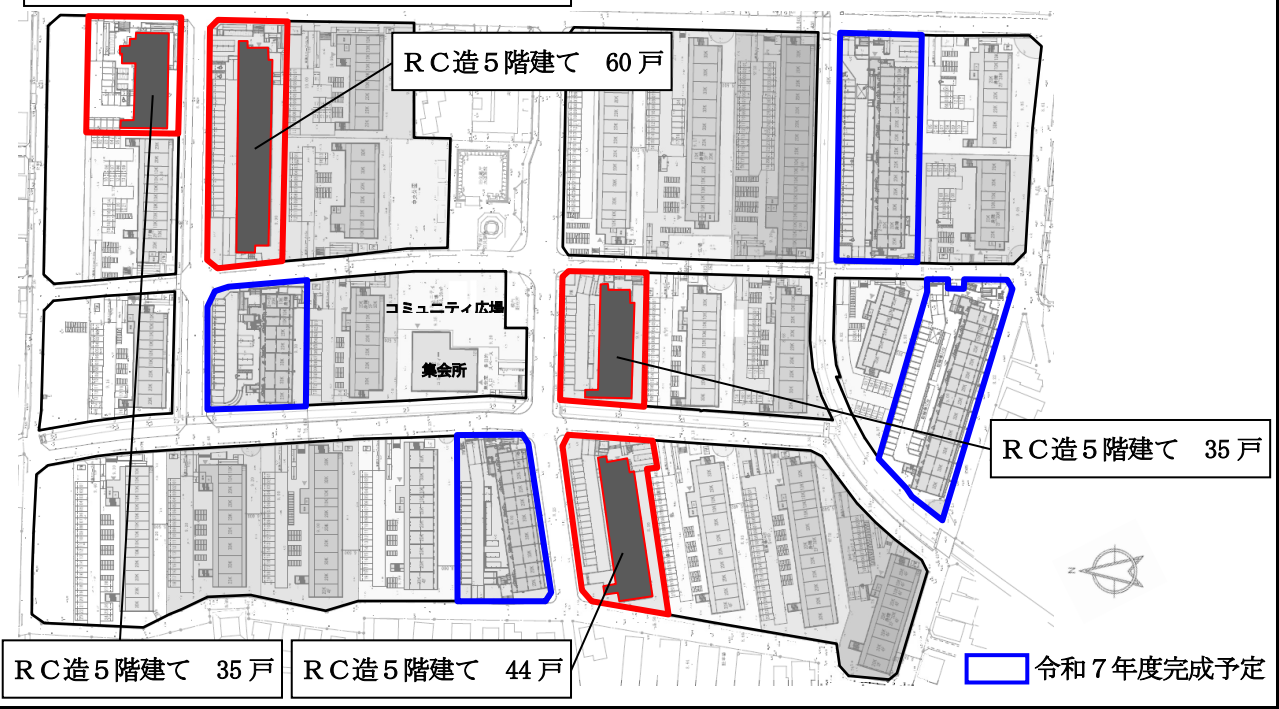
位置図



案内図



横内団地（2期）建替配置図



## 【参考 1】水防災戦略の推進

### 1 趣旨

安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現するため、新たな「神奈川県水防災戦略」に基づき、風水害対策を計画的に進める。

### 2 目標

住民による適切な避難行動を促進するとともに、水害や土砂災害による被害の最小化を目指し、次の目標を定める。

「水害からの逃げ遅れゼロ」「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

### 3 令和 8 年度当初予算額 69,112,558 千円

[7 年度 2 月補正予算額 3,868,509 千円] 総額 72,981,067 千円

### 4 主な取組

近年の台風等による被害を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

令和 8 年度については、国の「第 1 次国土強靱化実施中期計画」予算を活用し、大規模事業等の加速化を図る。

※< >は令和 8 年度当初予算額、[ ]は令和 7 年度 2 月補正予算額、【 】は対応する箇所

主 な 事 業 内 容	
(1) 被害軽減の取組みを加速させるハード対策	<65,348,741 千円> [3,729,461 千円]
遊水地の整備等の大規模河川事業、ダム湖や河道における堆積土砂の撤去など、流域治水の観点から重点的に推進すべき事業、また、道路の防災対策などに取り組むとともに、急傾斜地の崩壊対策については、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備を行う。	
ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策	<35,963,424 千円> [2,996,540 千円]
「流域治水」で取り組む対策の 1 つである「氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策」を加速化させるため、流水の貯留機能の拡大、河道の流下能力の維持・向上など、必要な対策を実施する。	
(ア) 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備	<16,846,304 千円> [1,125,000 千円]
遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業中の全ての大規模河川事業について、重点的、集中的に実施し、計画を前倒しして、概ね 10 年以内での効果の発現を目指す。【矢上川地下調節池、柏尾川新規遊水地など】	
(イ) 河川の防災対策の充実・強化	<6,909,000 千円>
増水時に被災するおそれがある老朽化護岸の補修や堤体の沈下により必要な高さが不足している堤防の嵩上げなどを実施する。	
【平作川、相模川など 16 河川 26 箇所】	
氾濫の危険性が特に高い区間や市町村が強く要望している区間等について、堆積土砂の撤去や樹木伐採などを実施する。	
【酒匂川、小出川など 49 河川 74 箇所】	
(ウ) 土砂災害防止施設の整備	<9,897,720 千円> [1,521,540 千円]
○ 住民からの要請が多い急傾斜地の対策について、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備する	

こととし、令和4年度から加速化した施設整備の取組みを積極的に進め、住民の不安解消に努める。

- 住民の生命や、地域の社会・経済活動を支える重要交通網等の基礎的インフラを保全するための砂防堰堤等を重点的、集中的に整備をする。

**(I) 海岸保全施設等の整備** <2,310,400千円> [350,000千円]

背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、現在、対策を進めている海岸保全施設の整備や養浜による侵食対策を引き続き実施する。

また、今後、整備に着手する箇所については、気候変動に伴う海面上昇等を考慮した上で、海岸保全施設の整備を進めていく。

【小田原海岸、茅ヶ崎海岸、鎌倉海岸、小田原漁港海岸、藤沢海岸など】

**イ 港湾施設の防災機能の強化** <333,900千円>

高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。【湘南港など】

**ウ 道路の防災対策の充実・強化** <29,021,417千円\* > [732,921千円]

- 道路斜面等を対象とした防災点検で対策が必要になった箇所のうち、緊急輸送道路において、地震等の災害時に孤立化が懸念される地域もしくは高速道路につながる区間にある斜面等の対策を優先的に進める。

- 災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進する。

(\* 令和7年度当初予算額と比べ、特殊要素である約107億円分の用地補償費が減額となっている。)

**エ 流域下水道施設の耐水化** <30,000千円>

下水処理施設内への浸水を防止するために止水板を設置するなど、下水処理機能を維持するための対策を実施する。

**(2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策** <3,763,817千円> [139,048千円]

減災対策への支援等、災害対応力の充実強化に向けた事業を推進する。

**ア 災害対応体制の整備** <376,799千円>

被災時の早期復旧、復興活動の迅速化、施設管理の効率化を図るため、道路、海岸及び河川の台帳のデジタル化を推進する。また、水害から県民の生命や財産を守るため、水防演習を実施する。

**イ 避難対策の強化** <3,268,018千円> [139,048千円]

- 河川の水位や状況などを確認する水防情報基盤の整備や更新等を行い、観測体制の強化や市町村の水防活動を支援する。また、市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置等を行い、それらの機器から得られた情報を住民に提供し、的確な避難を支援する。

- 土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、土砂災害警戒区域等について、地形や土地利用状況に変化が認められた箇所の調査等を実施し、指定の見直しに取り組む。

- 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害に関する情報を配信するとともに、3Dマップ化した土砂災害警戒区域図の更新等、災害の危険性について正確でわかりやすい情報提供の取組みを推進する。

**ウ 盛土等に伴う災害の防止** <119,000千円>

盛土等による災害から県民の生命・身体を守るため、既存の盛土等の安全性などについて基礎調査を実施する。

## 【参考2】地震防災戦略等の推進

### 1 目的

大規模地震などによる被害を軽減するため、応急対策を支える道路等や県民のいのちと生活に直結するライフラインの強靱化、応急復旧体制の強化を進めるとともに、揺れや火災、土砂崩れ、津波等に対応する、災害に強いまちづくりを推進する。

また、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化等を促進する。

### 2 予算額 53,889,396 千円

### 3 事業内容

項 目	主 な 事 業 内 容	
<b>計画的な土地利用と市街地整備の推進</b>		<b>1,703,408 千円</b>
市街地の整備	防災性の低い地域を市街地再開発事業等により整備	
<b>防災空間の確保</b>		<b>8,262,214 千円</b>
都市公園の整備	災害時に防災拠点となる都市公園の整備	
街路の整備	災害時における火災の延焼遮断帯や避難路となる都市計画道路の整備	
<b>道路橋りょう等の安全対策</b>		<b>26,775,981 千円</b>
道路の整備	災害時の各種応急対策活動を迅速かつ円滑に行うための緊急輸送道路の整備	
橋りょうの整備	橋りょうの新設、架替、既存橋りょうの耐震補強工事	
<b>津波高潮対策</b>		<b>2,038,900 千円</b>
海岸の整備	海岸保全施設の整備や、養浜による侵食対策の実施	
<b>がけ崩れ対策等の推進</b>		<b>11,503,130 千円</b>
がけ崩れ等の土砂災害の防止	急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、砂防指定地での土砂災害防止施設の整備や、既存の盛土等の安全性等を把握する調査の実施	
<b>ライフラインの安全対策</b>		<b>3,015,710 千円</b>
無電柱化の推進	道路の安全性の向上を図るため、電線共同溝の整備	
流域下水道の耐震化	下水処理場の水処理施設等の耐震補強	
<b>建築物等の安全確保対策</b>		<b>228,839 千円</b>
沿道建築物の耐震化	緊急輸送道路で県や市町村が耐震診断を義務付ける路線等の沿道建築物の耐震診断、耐震改修等に対する補助	
宅地の耐震化	大地震発生時に滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の安全性の向上を促進するため、調査を推進	
<b>その他</b>		<b>361,214 千円</b>
復旧・復興対策等	大規模災害からの復旧・復興に資する地籍調査の着実な促進等	

## 【参考3】都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進

### 1 目的

近年、都市化の進展により流域の保水・遊水機能が減少していることや、局地的、突発的に短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性がますます高まっています。

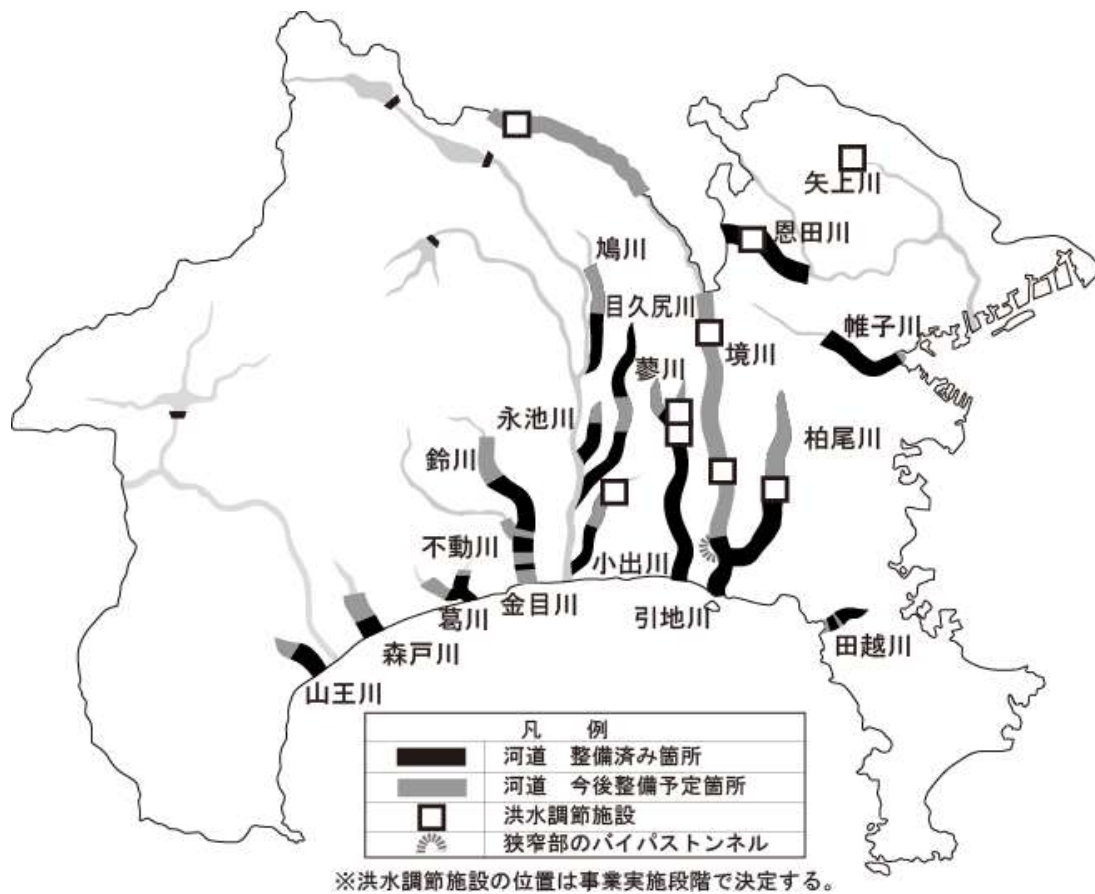
こうした中、県では、厳しい財政状況のもとで、より効率的、効果的な河川整備を進めるため、県内の中小河川のうち、過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる18河川について、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置づけ、整備を進めます。

2 予算額 13,811,284 千円

### 3 令和8年度事業内容

河川名	主な事業箇所	主な内容
矢上川	川崎市宮前区梶ヶ谷他	シールドトンネル工、委託
恩田川	横浜市緑区小山町他	遊水地工、委託、用地・補償
帷子川	横浜市保土ヶ谷区川辺町他	護岸工、委託
田越川	逗子市桜山八丁目他	護岸工、委託
境川	大和市深見他	護岸工、橋りょう工、河床掘削工、堰改修工、委託、用地・補償
柏尾川	横浜市栄区金井町他	遊水地工、委託
引地川	藤沢市下土棚他	護岸工、橋りょう工、河床掘削工、吐口工、遊水地工、委託
蓼川	綾瀬市上土棚南三丁目他	護岸工、委託
小出川	茅ヶ崎市行谷他	遊水地工、委託、用地・補償
目久尻川	綾瀬市吉岡	護岸工、委託
永池川	海老名市大谷他	護岸工、橋りょう工、委託、補償
鳩川	相模原市南区磯部他	委託
金目川	平塚市唐ヶ原他	護岸工、委託
鈴川	平塚市南原四丁目他	委託
葛川	二宮町二宮	河床掘削工、委託、用地・補償
不動川	大磯町月京他	護岸工、委託
森戸川	小田原市国府津	護岸工、委託、用地・補償
山王川	小田原市扇町三丁目他	舗装工、附帯工、委託、補償

# 都市河川重点整備計画(新セーフティリバー)の概要



河川名	整備概要 (概ね30年間)	河川名	整備概要 (概ね30年間)
矢上川	洪水調節施設 1箇所	小出川	洪水調節施設 1箇所 河道整備 約2.9km
恩田川	洪水調節施設 1箇所		
帷子川	河道整備 約0.1km	目久尻川	河道整備 約0.3km
田越川	河道整備 約1.0km	永池川	河道整備 約1.6km
境川	洪水調節施設 3箇所 狭窄部のバイパストンネル 河道整備 約31.7km	鳩川	河道整備 約4.4km
		金目川	河道整備 約2.6km
柏尾川	洪水調節施設 数箇所 河道整備 約3.8km	鈴川	河道整備 約3.1km
		葛川	河道整備 約2.0km
引地川	洪水調節施設 2箇所 河道整備 約3.0km	不動川	河道整備 約0.2km
		森戸川	河道整備 約1.1km
蓼川	河道整備 約3.5km	山王川	河道整備 約1.7km
18河川	河道整備 16河川 約63.0km 洪水調節施設 6河川 狭窄部のバイパストンネル 1河川		

## 【参考4】緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進

### 1 目的

大規模地震による甚大な人的・物的被害が懸念されるなか、県地域防災計画に位置付けた緊急輸送道路が震災時においてもその機能を確保できるよう、通行障害を引き起こす恐れのある沿道建築物の耐震化を促進する。

2 予算額 152,178千円

### 3 事業内容

(1) 沿道建築物耐震化補助事業費 55,472千円

県が耐震診断義務化路線として指定した緊急輸送道路の沿道建築物について、耐震診断や耐震改修などの費用を建物所有者に対して補助する。

負担割合	耐震診断	原則 国 1/2、 <u>県 1/2</u> 、所有者負担なし
	改修設計	国 1/4、 <u>県 1/6</u> 、所有者 7/12
	耐震改修	国 1/5、 <u>県 1/6</u> 、所有者 19/30
補助対象者	建物所有者	

(2) 沿道建築物耐震化支援事業費 96,706千円

第1次緊急輸送道路（県が耐震診断義務化路線として指定した区間を除く）の沿道建築物について、市町村が建物所有者に補助を行う場合、当該市町村に対して補助する。

ア 市町村が耐震診断義務化路線として指定した第一次緊急輸送道路沿いの沿道建築物

負担割合	耐震診断（改修設計含む）	国 1/2、 <u>県 1/6</u> 、市町村+所有者 1/3
	耐震改修	国 2/5、 <u>県 1/6</u> 、市町村+所有者 13/30
補助対象者	市町村	

イ その他の県地域防災計画に位置付けられた第一次緊急輸送道路沿いの沿道建築物

負担割合	耐震診断（改修設計含む） ・耐震改修	国 1/3、 <u>県 1/6</u> 、市町村+所有者 1/2
補助対象者	市町村	

## 【参考5】大規模盛土造成地滑動崩落防止事業費

### 1 背景

兵庫県南部地震（平成7年）や新潟県中越地震（平成16年）において、谷や沢を埋めた盛土や斜面に腹付けした盛土等が滑動崩落を起こし、多くの宅地被害が発生しました。

これを受け国は、平成18年に、大規模盛土造成地の調査や工事を支援する国庫補助制度を創設するとともに、調査手法を示したガイドラインを策定しました。

県では、平成22年度から、所管する県内21市町村において大規模盛土造成地の調査に着手し、令和元年度からは、詳細調査が必要な大規模盛土造成地において地質調査や安定性評価などを実施しているところです。

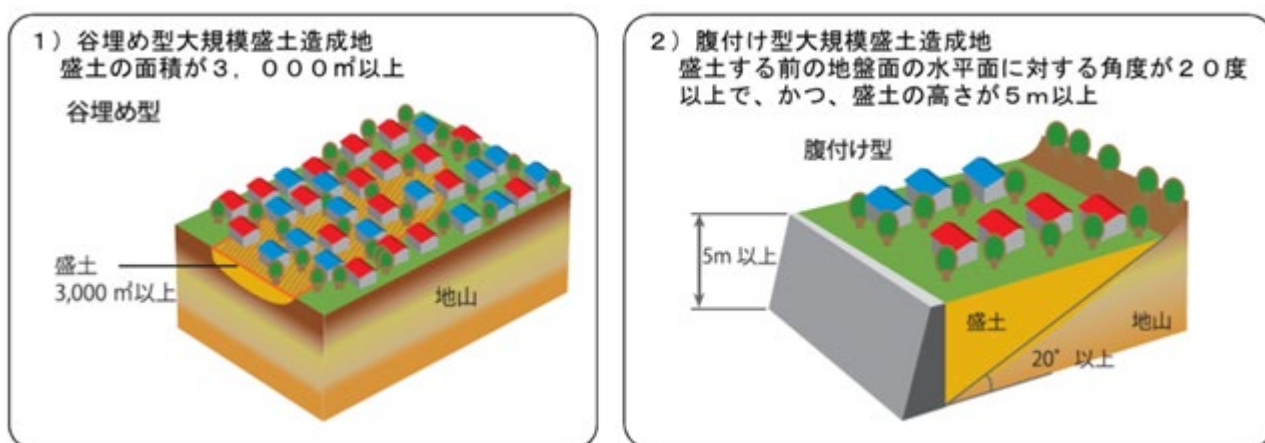
本事業は、調査等の結果を踏まえ、滑動崩落のおそれがあると判断した大規模盛土造成地において、地元市町村等と連携し、滑動崩落対策を実施するものです。

### 2 予算額 53,000千円

### 3 令和8年度事業内容

滑動崩落のおそれがあると判断した大規模盛土造成地において、工事実施に必要な測量及び設計を実施します。

〔参考〕大規模盛土造成地の種類



## 【参考6】**新** 民間擁壁自主点検事業費

### 1 背景

令和6年能登半島地震など大規模地震や近年の集中豪雨では、石積擁壁等が崩壊するなどの被害が生じています。県では、建築物やブロック塀等の耐震化対策に取り組んできましたが、県民の生命や財産を守るためには、石積擁壁等の地震・豪雨対策も必要です。

そこで、県は市町村と連携して、県民自らが所有する石積擁壁等の防災・減災について意識啓発し、石積擁壁等の自主点検の促進に取り組んでいきます。

### 2 予算額 9,497千円

### 3 令和8年度事業内容

県民自ら点検できる擁壁チェックシートの周知や専門家に直接相談できる相談会等を実施します。

(令和6年能登半島地震により崩壊した宅地擁壁)



提供：一般社団法人 地盤品質判定士会

## 【参考 7】 下水管の老朽化対策の推進

### 1 目的

令和 7 年 1 月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、同様の事故を未然に防止するため、下水管の改築・修繕を加速化させ、大規模で古い下水管の健全性の確保率 100%を目指す。

### 2 予算額

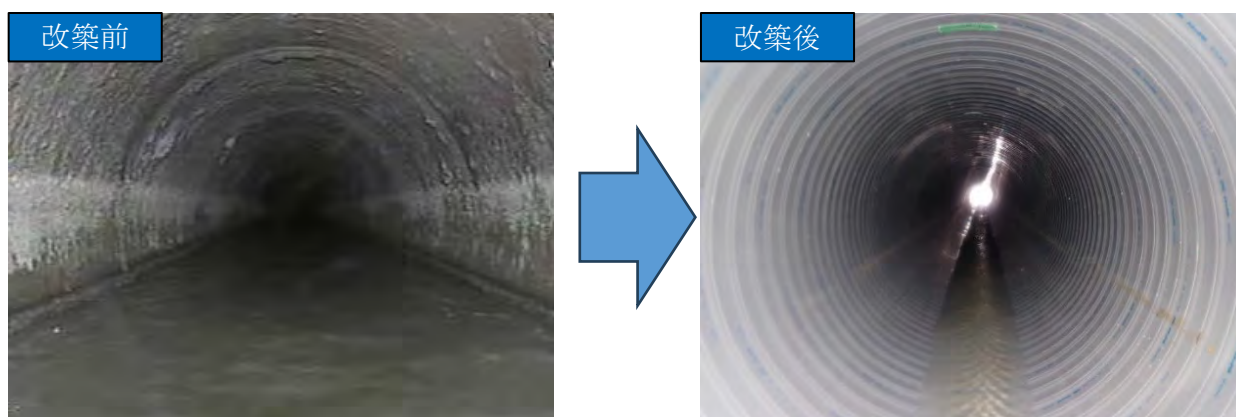
1,987,297 千円

### 3 事業内容

県が管理する全ての下水管（延長約174km）のうち、全国特別重点調査（対象：内径 2 m以上かつ設置後30年以上経過した管（延長約61km））の結果、速やかに対策を実施する必要がある箇所や、応急措置を実施した上で5年以内に対策を実施する必要がある箇所について、改築・修繕工事を行う。

令和 8 年度は、主に速やかに対策を実施する必要がある箇所について、取組を推進する。

#### ■老朽化により全体的に腐食が進行した下水管の改築例



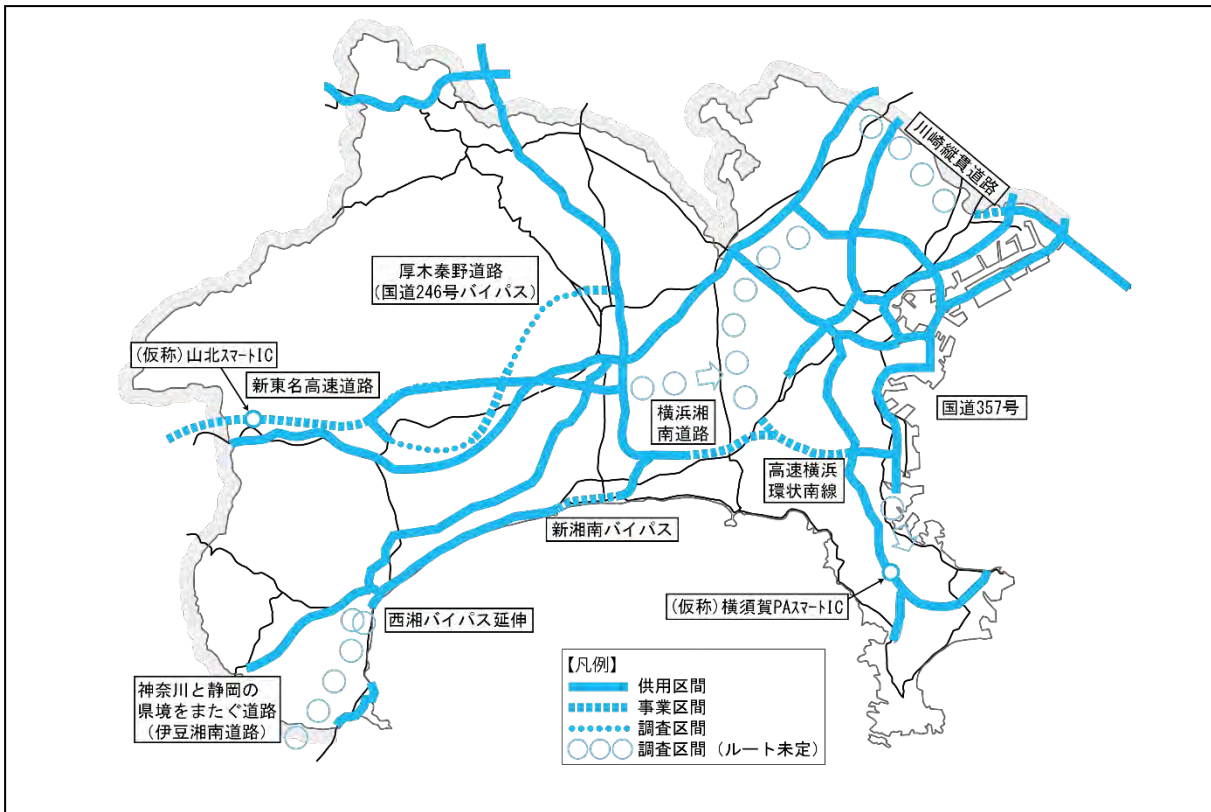


【参考9】「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備

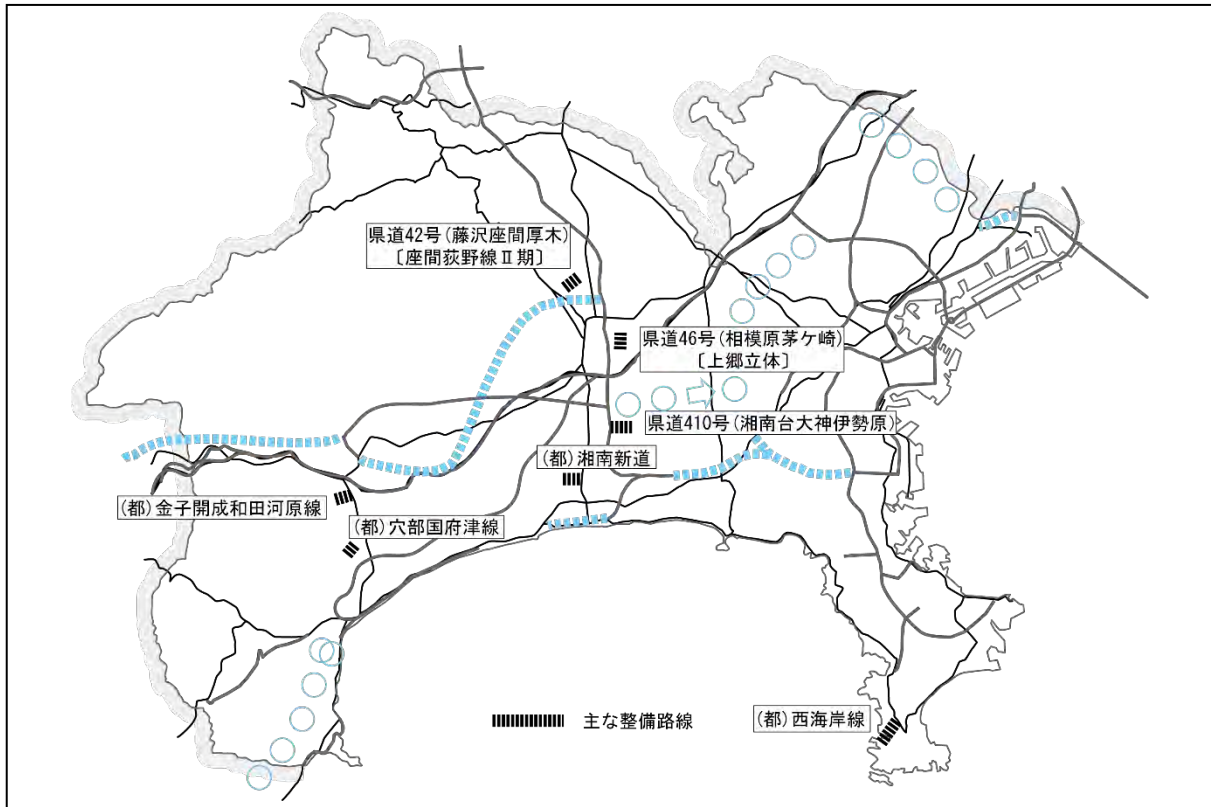
主要施策	施策内容	主な整備路線
自動車専用道路網等の整備	<p>県土構造の骨格として重要な自動車専用道路網等の整備を促進する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     令和8年度予算額 10,193,545千円                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜湘南道路</li> <li>・厚木秦野道路</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
幹線道路網の整備	<p>自動車専用道路のインターチェンジへアクセスする道路や、産業・物流拠点、観光拠点、防災拠点へアクセスする道路など、地域の交流・連携や防災力の強化を支える幹線道路網の整備を推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     令和8年度予算額 10,161,770千円                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道42号（藤沢座間厚木） 〔座間荻野線Ⅱ期〕</li> <li>・県道410号（湘南台大神伊勢原）</li> <li>・県道46号（相模原茅ヶ崎） 〔上郷立体〕</li> <li>・（都）湘南新道</li> <li>・（都）西海岸線</li> <li>・（都）金子開成和田河原線</li> <li>・（都）穴部国府津線</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

合 計	20,355,315千円
-----	--------------

■ 自動車専用道路網等の整備



■ 幹線道路網の整備



## 【参考 10】**新**健康団地の取組の推進

### 1 目的

県営住宅は、入居者の高齢化が急速に進行し、半数以上が高齢者であり、コミュニティ活力の低下や高齢者の孤立化が進んでいる。

そこで、県営住宅をだれもが健康で安心していきいきと生活できる「健康団地」へと再生するため、コミュニティ活性化などによる未病改善の取組を指定管理者等と連携して更に展開するとともに、その効果を検証するため、未病指標の測定を行う。

### 2 予算額 49,195 千円

### 3 主な事業内容

#### (1) 指定管理者等と連携した取組の拡大

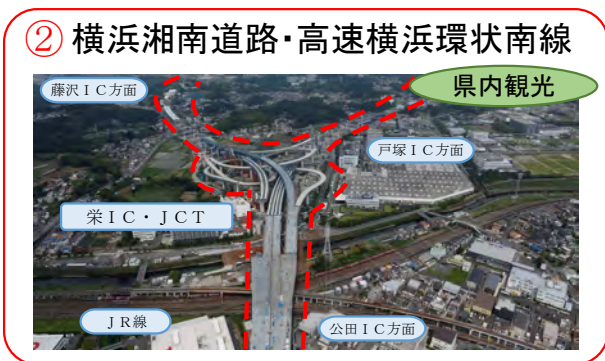
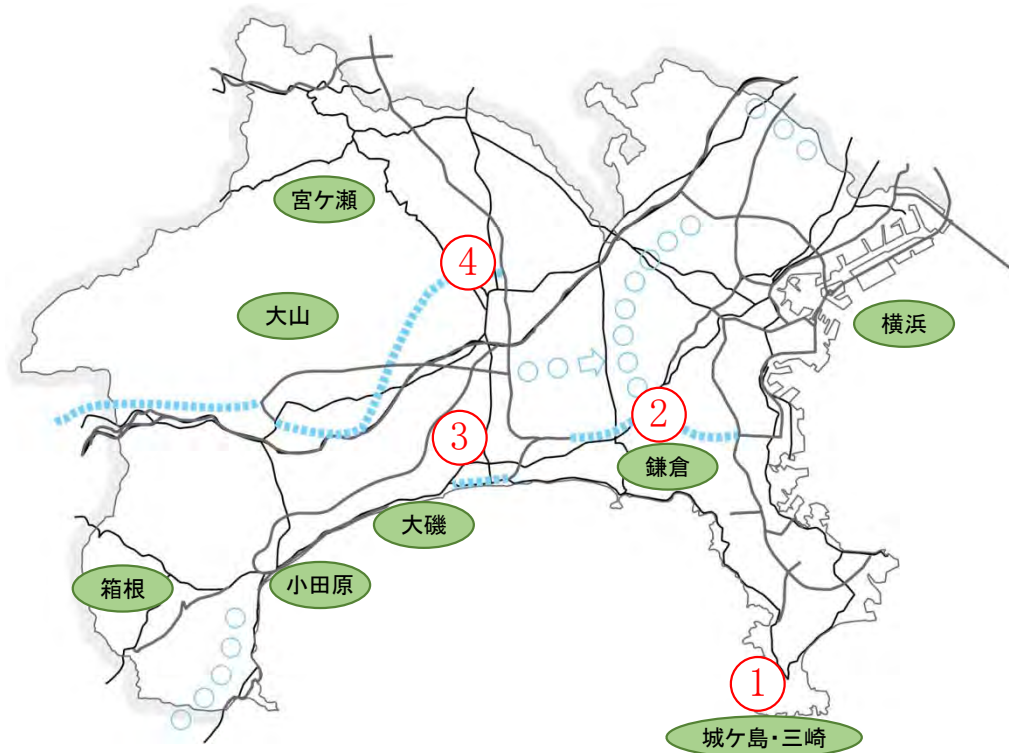
指定管理者等と連携し、団地のニーズを踏まえて、健康づくりやコミュニティづくりなどの取組メニューの拡充等を行い、健康団地への再生に向けた未病改善などの取組をより多くの団地に拡大する。



#### (2) 未病指標の測定

健康団地への再生に向けた未病改善などの取組の効果を検証するため、取組の実施に併せて未病指標を測定する。

【参考11】 観光地へのアクセスを強化する道路の整備（主な整備路線）



## 【参考12】 法人二税の超過課税を活用して推進する施策

### 【基本的な考え方】

- 県内経済の基盤強化を図るため、生産性向上への支援や人材確保への支援など、経済対策に取り組む。
- これまで「水防災戦略」に基づき進めてきた河川の整備等の大規模水害対策はもとより、令和7年3月に改定した「地震防災戦略」に基づく大規模地震対策や減災対策につながる電線の地中化など、災害に強い県土づくりに継続して取り組む。
- 県内経済の持続的発展や災害時における物資輸送に資するため、県土構造の骨格となる自動車専用道路や地域の交流と連携を支える幹線道路などの整備に継続して取り組む。

活 用 項 目		令和8年度当初予算額	
		事業費総額	一般財源
I 経済対策の推進		87億9,567万円 〔－〕	83億6,117万円 〔－〕
II 災害に強い県土づくりの推進	(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策 ・ 「水防災戦略」に基づく河川の整備や市町村が行う避難所の環境整備への支援などの大規模水害対策 ・ 治山・法面や林道の整備	487億1,824万円 〔436億868万円〕	130億9,486万円 〔114億8,525万円〕
	(2) 地震・津波対策の一層の強化 ・ 地域防災力向上に向けた市町村の取組の支援 ・ 電線の地中化 うち、政令市市街地再開発臨時補助金(財源は全額超過課税を活用)	111億6,554万円 〔81億8,101万円〕	43億7,350万円 〔28億7,436万円〕
	(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備 ・ トンネル、橋などの安全性向上	220億2,544万円 〔220億2,544万円〕	51億1,740万円 〔51億1,740万円〕
	(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設等の耐震化 ・ 災害時の避難所や帰宅困難者の一時滞在施設に指定されている県有施設、警察署などの耐震化	86億4,777万円 〔－〕	21億5,363万円 〔－〕
	小 計	905億5,701万円 〔738億1,514万円〕	247億3,940万円 〔194億7,702万円〕
	III 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備 ・ 自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備 うち、政令市道路整備臨時補助金(財源は全額超過課税を活用)	250億4,832万円 〔227億1,521万円〕	35億1,586万円 〔28億4,883万円〕
合 計	1,244億 101万円 〔965億3,036万円〕	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A</span> 366億1,645万円 〔223億2,586万円〕	

※〔 〕内は県土整備局予算

<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B</span>	超過課税活用額	304億5,082万円
	超過課税活用率 (超過課税活用額/一般財源)	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">B</span> / <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A</span> 83.2%

<参考> 主な活用事業（「I 経済対策の推進」については、県土整備局は該当なし。）

#### II 災害に強い県土づくりの推進

項目・事業名	
(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策 河川改修事業費 など	
(2) 地震・津波対策の一層の強化 市町村地域防災力強化事業費補助金 政令市市街地再開発臨時補助金 など	
(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備 道路災害防除事業費 など	
(4) 県有施設等の耐震化 高相合同庁舎新築工事費 など	

#### III 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備

路線名	箇所(区間)等
横浜湘南道路	栄IC・JCT ～ 藤沢IC
厚木秦野道路	圏央厚木IC ～ 厚木北IC 伊勢原市西富岡 ～ 秦野中井IC
(都) 西海岸線	三浦市三崎町 ～ 初声町
県道42号(藤沢座間厚木) 〔座間萩野線Ⅱ期〕	厚木市三田 ～ 下荻野

※ IC:インターチェンジ、JCT:ジャンクション 名称の一部は仮称

## 【参考13】令和8年度 主な完成・開所予定・着手箇所

### 1 完成・開所予定箇所

区分	箇所名	工事箇所	着手年度	概要
道路	県道42号(藤沢座間厚木) [座間荻野線Ⅱ期]	厚木市三田～下荻野	平成22年度	道路改良事業 L=約1.2km
県営住宅	鶴ヶ峰団地(2期)	横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目	令和6年度	(建替) RC造5階建て 1棟 57戸
県営住宅	鶴巻団地(1期)	秦野市鶴巻南二丁目	令和6年度	(建替) RC造7階建て 2棟 112戸
県営住宅	伊勢原団地(2期)	伊勢原市八幡台二丁目	令和6年度	(建替) RC造3階建て 1棟 24戸
県営住宅	寒川新橋団地(1期)	寒川町宮山	令和6年度	(建替) RC造4階建て 3棟 71戸
県営住宅	二宮団地(2期)	二宮町百合が丘三丁目	令和6年度	(建替) RC造5階建て 2棟 58戸

### 2 着手箇所

区分	箇所名	工事箇所	完成予定年度	概要
市街地整備	新松田駅北口地区	松田町松田惣領	令和11年度	施行面積 約1.2ha
県営住宅	横内団地(2期)	平塚市横内	令和10年度	(建替) RC造5階建て 4棟 174戸
県営住宅	富士見団地(1期)	相模原市中央区富士見五丁目	令和10年度	(建替) RC造5階建て 1棟 49戸